

国土交通省と山梨県からのお知らせ

国道52号(甲西バイパス並行区間)は
県道 韮崎南アルプス富士川線に変わります

国道52号(甲西バイパスと並行する区間)は、国から山梨県に移管されます。

国道から県道に変更となる区間

韮崎市【船山橋北詰交差点】から
富士川町【甲西バイパス合流点】まで

国道52号甲西バイパスは、変更ありません。



国道から県道に変更となる時期

平成28年4月1日(金)

詳細な区間や4月1日以降の問い合わせ先は、裏面をご覧ください。

	路線	管理者
移管前 平成28年3月31日まで	国道52号	国土交通省
移管後 平成28年4月1日から	県道 韮崎南アルプス富士川線	山梨県

この管理移管は、「事務・権限の委譲等に関する見直し方針」(平成25年12月20日閣議決定)に基づき行われるものです。

移管についてのお問い合わせ

国土交通省 甲府河川国道事務所 電話055-252-5491(代)
山梨県県土整備部 道路管理課 電話055-223-1695

国道52号(甲西バイパス並行区間)は 県道 韮崎南アルプス富士川線に変わります

平成28年4月1日から、道路についてのお問い合わせ先や申請窓口が変更となる予定です。

- 【韮崎市内の区間】 **山梨県 中北建設事務所 峡北支所**
〒407-0024 韮崎市本町四丁目2-4(北巨摩合同庁舎3階)
電話:0551(23)3065
- 【南アルプス市内の区間】 **山梨県 中北建設事務所**
〒400-0065 甲府市貢川二丁目1-8(県立美術館前)
電話:055(224)1667
- 【富士川町内の区間】 **山梨県 峡南建設事務所**
〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1(西八代合同庁舎3階)
電話:055(240)4128

